

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	500円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%以内 手数料負担者は求人者とします。
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%以内 手数料負担 は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の %以内 手数料負担者は求人者とします。

許可番号 03-ユ-010005

事業者の名称及び所在地 有限会社中央ケアサービス

岩手県盛岡市松尾町2-3

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

